

## 上郡町の偉人

## 大鳥圭介

## 「鵬程万里」第六回

著者 中川由香

「履霜瑣言」は、明治十四年八月に圭介が記した、国是提言の草稿です。西南戦争が終結し日本が一体となる傍ら、自由民権運動、開拓使官有物払い下げへの批判等、民間の声に政府が揺れた時期でした。日本は制度基盤を固めようとし衆論が沸き立ちました。草稿は、その当時の圭介の国家観を示しています。この頃圭介は、工部省の事務総括と官営工場の管理、更に工部大学の校長として激務にありました。この翌年、圭介は工部省の任を終え元老院議員となっています。国の殖産興業の最先端から、国事そのものを考え始めた時期だったと言えます。

圭介は国の体制を、日本や中国が長年採ってきた専制政治と、欧米が採用している共和制(民主制)の二種に分け、日本がどちらへ行くべきか論じています。「理論上は民主制が公明正大で遙かに良く聞こえるが、国の状態を遠望深慮して決めねば後世の憂となる。名君が上にあり賢相がこれを助けるのが最善だ。衆議の議決は名君賢相に及ばない。ただ民主制は暴君奸臣の政治よりはましである。ロシアでは革命で専制が終わったが、どちらが良いかは政治の当事者とその傍観者で、結論が違ふ」圭介は国がまとまり、一致断行できることこそが必要と述べます。成熟した社会では民主制が好ましいですが、国づくりの過程での民主制は、大企業ほど利害関係が入り乱れてまとめを欠き、必要な社会投資が遅延し

発展しにくい欠点があります。一方、賢人が中央集権で国事を舵取りした国、例えばアタチュルクのトルコ、リー・クアヌーのシンガポール、王政のプータンでは国は高度な成長を遂げました。「国を治めることは水を治める事と同じ。水の方向と流量を正しく測り備えを尽くせば、氾濫の害は免れ水田で利水できる。水勢に抗えば奔流に飲まれ政治も同様。国会開設の声が世論に轟々だが、まず国是の基礎を立て、憲法を編成し、大小法整備を行い、盤石を築いてから国民参政とすべき。そうしなければ政権を奪い合うだけだ」圭介は盲目的に民主制に賛成ではなく、まずその素地を十分に整え、政権の奪い合いを避けるべきと記しました。

「日本人は性質が軽薄で持久の気に乏しく、すぐに新しいものに飛び付く。言葉は敏く達者だが、行いが粗漏で実効を上げていない」これは圭介が他の論考でも繰り返し述べています。言葉だけではなく現場で数々の事業を実施し、実行して成果を上げる難しさに悩み続けた官僚ならではの言葉です。

「明治政府の参議は皆、門地藩閥から出たが、苦難と事件を経て執政経験を積み、一世の俊才達だ。たとえ今新たに人材を選挙しても、非凡の英傑を出すのは難しい。人材大変革は行わない方がよい。ただ上に採決者が居ないから、衆論問答多く迷走して時間を徒に浪費している。よって一人を首相として、

冗員を減ずるのが良い」この時期、維新戦争で敗れた幕府側の人物には、薩摩長州など勝者の藩の派閥を忌み嫌う者が多数いました。一方圭介は、十年余で培った彼らの経験と実績を正當に評価し、その上で衆愚を避ける為に一人の裁断者を求めています。

「衆議を尽くすのは理論上は良いが、結論を出す時機を失い、機密漏洩の恐れや、多数意見を取り入れた為に布令の中で矛盾齟齬する恐れがある。海で船長が多いと動きを定められず座礁するのと同じ。首相を一人とし国是の正鵠を定めるべきだ」この提言の後、明治十八年、日本初の内閣が組織され、伊藤博文が初代総理に就任。伊藤は圭介と英国で出会った産業を共に視察し、国の発展の展望を得ました。自分が卿(大臣)を務めていた工部省に、圭介を引き抜いた人物です。その圭介が内閣、首相について深く論考を重ねていたことは注目に値します。

この後同年十月、国会開設の勅が発令。その九年後の明治二十三年、国会は開設されました。

圭介は、専制から準備を経て民主制に移り、そこに最終責任者である首相をおくべしという、中庸の視点を有していました。他にも産業振興会の万年会がある為、これらを融合し最適の技術を求めるべし、としています。圭介は小説などでは西洋かぶれした人物と描かれがちですが、殖産興業における西洋技術導入でも、圭介は非常にバランスの取れた中庸の立場を採っています。

草稿は「瑣言」とは程遠い国是の正鵠を射た提言であるといえます。